

岩 建 士 第 27 号

令和 7 年 7 月 1 日

一般社団法人岩手県建築士会
会 員 各 位

一般社団法人岩手県建築士会
会 長 角 田 直 樹

職員による法人資金私的流用判明の報告とお詫び

謹啓 このたび、当建築士会の職員による法人資金の私的流用行為が発覚いたしました。この不祥事により、当法人を信頼しご支援いただいております会員の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしまして、心より深くお詫び申し上げます。

現在までの内部調査の結果、業務上の立場を利用し不適切な支出が行われていたことが判明しております。

当該職員については、事実関係を認め弁済の意思を示しておりますが、法的措置を含めた対応を進めております。

また、再発防止に向けて、会計管理体制の見直し、内部統制の強化、監査の徹底など、抜本的な改善策に着手しております。

会員の皆様の信頼を裏切る結果となりましたことを、法人全体の責任として重く受け止めております。今後は、透明性の高い運営を徹底し、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいります。

今後は7月30日に第3回理事会承認後、しかるべき時期に臨時総会を開催。改めて会員の皆様へ詳細をご説明のうえ通常総会議案の承認をいただく予定としております。

重ねまして、このたびの不祥事により多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを謹んでお詫び申し上げます。

謹白